

明治期の小学校英語教授法研究 (3)

—— 杵田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察 ——

Matsuda Yosonosuke's *The Outline of English Language Teaching* (1909) :

A Rarity Used as Teaching Material at a Normal School (Part 3)

江利川 春 雄

ERIKAWA Haruo

(和歌山大学教育学部)

2011年7月28日受理

Abstract

This paper discusses the exceedingly rare teaching material, 『英語教授綱要』 (*The Outline of English Language Teaching*), handwritten and mimeographed in 1909 by MATSUDA Yosonosuke (1882~1960). Matsuda's handout, composed of eighty-four printed sheets, was distributed as a teaching guide to normal school students who learned English teaching methodology for elementary school pupils.

In this paper, the third one-fifth of his handwritten printed text is deciphered and quoted with annotations. The paper on the first and the second one-fifth was published in 2010 and 2011. Matsuda's teaching material is quite unique and valuable as the first historical, systematic and comprehensive study of English teaching for elementary schools.

1. はじめに

本稿は『和歌山大学教育学部紀要・人文科学』第60集(2010年2月刊)および同誌第61集(2011年2月刊)に続く第3報である。

本研究の意義・目的および杵田與惣之助(1882~1960)の人物像と彼が執筆した『英語教授法綱要』(1909:明治42年)の英語教育史的な価値等については第1報を参照いただきたい。

『英語教授法綱要』(以下『綱要』と略記)は杵田が愛媛県師範学校の教諭時代に授業資料として生徒に配布した手書き・謄写刷のプリント84葉(168ページ)を自家製本したもので、京都の杵田家に1セットだけ残されている類例のない資料である。同資料の内容は後に大幅に増補改訂され、杵田が浜松第二中学校校長だった1928(昭和3)年に菊判494ページの『英語教授法集成』(以下『集成』と略記)として謄写刷で自費出版されている。

小学校教員を養成した戦前の師範学校において、小学校英語教授法に関する授業内容はどのようなものであったのか。『英語教授法綱要』は明治末期における、そうした実態の一端を証言する比類のない資料である。

そのため小論では、考察や註解は最小限にとどめ、原資料を忠実に翻刻し紹介することに主力を注ぐ。

2. 『英語教授法綱要』(1909)の翻刻と注解

『英語教授法綱要』の構成は以下の通りである。紙幅の関係で、この第3報での資料翻刻はゴチック体で

示した第五章の第三節から第四節まで(全168ページ中の54ページ分)だが、「第十 参考」は「中等学校に於ける英語教授法調査委員報告」のため割愛した(注解19参照)。

序言

第一章 本邦に於ける英語の略史

第二章 本邦小学校英語科の略史

第三章 欧米の小学校に於ける外国語科

第四章 本邦小学校英語科の目的

第一節 近世外国語教授の一般的目的

第二節 本邦に於ける外国語教授の必要

第三節 本邦小学校英語科の目的

第五章 英語教授の方法

第一節 欧米に於ける近世外国語教授の諸方法

第一 読書法

第二節 本邦に於ける外国語教授の略史

読書法時代—文法時代—新式時代

第三節 英語科各分科の教授

第一 語彙(ヴオカブラリ)

第二 発音

第三 綴方(スペリング)

第四 講読

第五 作文

第六 文法

第七 聴取及書取

第八 会話

第九 習字

第十 参考〔中等学校に於ける英語教授法調査
委員報告〕

第十一 各分科の排合

第十二 教科書論

第四節 英語教授法

第一 一般原理

第二 教授の段階

第三 教授の様式

第四 教案(省略)

第六章 英語教授と他教科との関係

第七章 参考書(省略)

〔教案例〕

【凡例】

- 一、原本の旧漢字は原則として新漢字に改めたが、仮名遣いは原文のままとした。
- 一、難解な漢字には適宜ルビを施した。
- 一、句読点、改行は原文のままとしたが、段落冒頭は一字下げで統一した。
- 一、判読が困難な字句は□□で示し、前後から類推できるものは〔* * ?〕で示した。簡単な注は〔 〕で文中に示した。
- 一、見やすくするために、章と節のタイトルは強調文字に改め、前の章および節との間に余白を設けた。
- 一、原本は縦書きだが、翻刻では横書きとした。

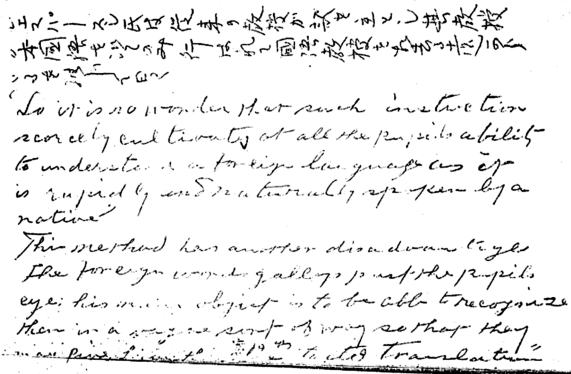


図1 『英語教授法綱要』第五章第三節第四「講読」より

英語教授法綱要

第五章 英語教授の方法

第三節 英語科の各分科

第一、語彙(ヴオカブラリ)

初学者は唯日常近易の語詞の用法を知れば足る、詩歌美文等に用ゐる高尚なる語詞及特別な科学に限り用ゐらるゝ術語の如きは之を顧るの要なし、然らば如何なるを日常近易の語となすか、□に問題は語詞及其数の選定となる、今外国読本につきて見るに、大抵小学校より中学初年級位に用ゐる近〔易が脱落?〕の読本にては二千語乃至二千七百語なりと称す、彼の

(シニアズダ)

沙翁全集に凡そ一万五六千語あるは沙翁の天才を証明するの異例にしてミルトンの如きも一万語を使用せざりきと称す、且夫れ沙翁の一万語中半数は現今使用せられざるものなりといふ、又英訳聖書中にて実地に用ゐらるゝ語数は〔このあと「実地に用ゐらるゝ語数は」が重複〕実に三千内外なりといふ、然れば普通に用ゐらるゝ英語数は約三千といふを得べし、故に小学校の英語等に於ては一千語²⁾を知らば充分なるべし、

第二、発音

語学教授の革新後は大に発音に重きを置く、これ自然のことなり、而して発音は教授の初期に於て厳格精密ならんことを要す³⁾、何となれば習慣は第二の天性となるを以てなり、発音教授の秘訣は教師の良好の発音をなし得るにあり。

抑も発音は如何なる音より始むるを適當となすか、或人は自国語と類似親近のものより教授して漸次相似ざる又全く自国語になきに至るべしと主張す、又或人は語学教授は初期に於て外国語学習てふ観念を与ふるを以て倦怠に至らしめざるものとなす故に発音は自国語に全く無き音より始めて漸次親近のものに至るべしとなす、而して又其等の音撰出の方法に於ても或は一の単語を授け其の構成音を分解して授くべしといひ、又音のみを独立して授け然る後に単語を授くべしといひ、又子音を先にして母音を後にすべしと称し又之に反対なるべしと称するあり、此等皆⁴⁾其の理由を有す然して吾人は音は単語と無関係にして又左の順序により授くるを至当なりとす。

発音は子音より始めて母音に及ぶを宜しとなす、之か教授上の注意は左の如し⁴⁾

(一) 子音

b v w □ s z □ j h ()

p b l t d k g ch j ()

m n ng [ŋ] () l () r

() 等を判別して教ふ、

f, v, t, d, s, z, p, b, k, g. は清濁の差あるのみにして発音法に差なきを知らしむ

th sh wをも清濁を区別す

th(?)はlと比較して教授す

gの子音は母音のjと混用せざらしむ

rは振動音とせざるも又振動音とするもよし

jとcは音韻として教授するを要せずしてアルファベット称音(Name Sound)教授の際、jはgとcはs又はkと同音なることを知らしむ

(二) 母音

ī ē ä ä ö ō u の順序による、

凡そ音を授くるには其文字を称音によらず、其表はす音によりて授け、児童をして之を弁別し且発表し得

しむ。

而して之を授くるには図によりて音の発生する場所を説明し、又国語の音との異同を明にす。

(三)アルファベット称音

称音は綴方等の□□上之を授くべし、而して子音の称音は母音との結合たることを知らしむ

第三、綴方(スペリング)

綴方も発音と等しく初期より充分厳格にすべし、蓋し綴方は漢字の書に等しく、之を誤るは實際上に不便を生ずるのみならず、又大に体裁上に影響するものなればなり、

綴字は先づ一綴の語より漸次数綴のものに及び、又サイレントの無き語より、あるものに及ぶべし。

最初は口頭にて綴らしめ、後筆記法を用ふべし、

口頭綴方は所与の語を必ず一度復誦し音節を繰返し之を唱へしむべし

二綴以上の語にはアクセントに注意すべし、

第四、講読

講読につきての問題は所謂訳読の可否なり 訳読につきては学者の意見一定ならず 今左に学者の意見を示さん、

ジェスパーソン氏は従来の教授が訳を主とし其教授が本国語を以てのみ行はれて国語教授と相去る遠からざるを難じて曰く⁶⁾

“So it is no wonder that such instruction scarcely cultivates at all the pupil’s ability to understand a foreign language as it is rapidly and naturally spoken by a native.” [中略]

“This method has another disadvantage.⁷⁾ The foreign words gallop past the pupil’s eye ; his main object is to be able to recognize them in a vague sort of way so that they may give him the clue to the translation.” [中略]

“One can never get any real appreciation of the idiosyncrasies of a foreign language as long as the translation is the main object.” (J)⁸⁾

“I directly and spontaneously connect the idea with the language in which it is expressed without going any round-about way through the words of my native language. Any one who introduces a foreign word into his English either because there is no exact equivalent in English or, at least, because he cannot recall it for the moment, also thereby shows that people really can, and very frequently do, learn words in other languages without getting at their meaning

through their mother-tongue.” (J)

“Our ideal must rather be the nearest possible approach to the native’s command of the language, so that the words and sentences may awaken the same ideas in us as in the native—and these ideas, as we well know, are not the same as those called forth by the corresponding words in our own language.” (J)

“For all these reasons, it is not translation of language instruction.⁹⁾In order to judge of this we must have a clear conception of the different ways in which translation can be and really is used :

(a) Translation into English is a means of getting the pupil to understand the foreign language, as for instance, when I tell him that cheval means ” horse,” or when I translate a whole sentence for him ;

(b) Translation into English is a means of testing whether the pupil understands, as, for instance, when I ask him what cheval means in Eng, or when I let him [これ以下、原典の “translate a whole sentence ;” が脱落]

1. ¹⁰⁾Translation from English is a means of testing whether the pupil can express himself in the foreign language. It is really a subdivision of this when the teacher lets a pupil translate an English sentence in order to see if he understands some grammatical rule in the foreign language.

2. Translation from English is a means of giving the pupil practice in producing something in the foreign language. [中略]

But the opponents mention¹¹⁾

1. As a test of whether the pupil can [これ以下、原典の “express himself in the other language, an” が脱落] oral or written exercise in translation is either illusory or is at least suitable only for the most advanced pupils.”

2. Translation from English¹²⁾, it is a understands the foreign language, it is a tolerably good thing to let him translate, but only tolerably good ; it is not always reliable, and ought in many cases to be a last resort. [中略] (Jespersen)

Are there other means by which I can get the pupil to comprehend the meaning of foreign words and sentences ? ¹³⁾

1. by means of direct observation or immediate perception (what the Germans call ans-

chauung¹⁴⁾).

2. through mediate perception—through pictures
 3. from the context
 4. explanation □ the foreign [以下は欠落か?]
 5. question and answer
 6. observation (action of boys)
 7. partial translation be used as nouns
 8. translation may be used in advanced stage.
- (J)

ベルリッツ氏も翻訳を難して曰く¹⁵⁾

(一)翻訳法に於ては時間の大部分を自国語にての説明に消費せられて、学ばんとする外国語使用の時間僅少なり。

(二)外国語の精神を取得し、外国語にて思考するの習慣を得ること能はず

(三)翻訳法による外国語の知識は不具たるを免れず何となれば外国語と自国語との意義は一致すること難く、各国語には特殊の表出法ありて形式上差支なきも通用せざることあればなり。

然れどもスウキート氏¹⁶⁾の如きは直接法に反対して曰く

(一)翻訳法によらず直接法によらんとするものは直に外国語にて思考することを望み、以て自国〔語〕にて考へて之を外国語に改ほす如きを避けんとするなり然れども之は決して翻訳の場合に限るものにあらずして自国語のみの間にも之有り、

(二)身振実物、絵画によるの方法は、一旦自国語に直し更に客観に連結するものにして二重の心的作用を要するを以て至当ならずとなすものなり、されどもこは決して心理上困難なるものにあらず、且又身振実物絵画によるの方法は概括的の総てを示すこと困難なり故に往々にして外国語の誤用を来すことあり、

(三)適当正確の意味を獲得せしむること能はず霧中に直途せしむることあり、

(四)時間労力の浪費をなすことあり、

(五)自国語と外国語との比較を明瞭にすることは翻訳によりて得

以上記する所によりて訳読につきての可否明^{あきらか}なり故に吾人は左の如く結ばんと欲す。

講読は素読によりて意義を理解し、又意義を与へ得ると共に之を発表する英語を連想せしめんことを要す。

故に、実物、絵画、動作、表情、国語等によって思想と言語とを連絡せしめ、後更に逐字の訳を附し、以て語々の関係を明にし、その後反復練習し、言語を囁(?)き□其意義を知るに至らしむべし。

反復練習の際は articulation, accent, emphasis, inflection, pause等に注意し始め、より正確に natural readingに慣れしむべし

第五、作文

作文は英語の發表的方面に於ける重要なものなり、而して従来其の方法として試みられたるもの種々ありと雖も、就中邦語を外国語に反復するの事は大に用ゐられたるものなり、然れども革新後の外国語教授に於ては此方法につきて大に疑を生じ来り、此につきての論議決して少からず、ジェスパースン氏の書に之につきての論議を掲げて曰く

Translate a whole sentence ;

But their opponents, now, maintain that in none of these [原典はfourが入る] cases is translation the only means—very far from it—and that besides it is not equally valuable in all instances.

(a)—There is always danger in translation ; but in spite of this there are many who in certain cases will use this means as being the surest and quickest way of getting the pupils to understand, but in other cases will try to do without it ; some teachers even think that in all cases they can find other and better means of getting the pupils to comprehend the meaning of foreign expressions.

(b)—As a means of testing whether the pupil understands the foreign language, it is a tolerably good thing to let him translate, but only tolerably good ; it is not always reliable, and ought in many cases to be a last resort. ¹⁷⁾(J)

吾人は反訳法を絶対的に排〔除?〕するものにあらず、然れども吾人は之を大に用ゐるべしと主張する□□むしろ可及的に之の分量を少くし以て左の諸方法を参考して作文の養成を力めんとせるものなり、

1. Copying. ¹⁸⁾
2. Writing from memory.
3. Sentences describing the picture.
4. Sentences illustrating grammar rules, or introducing given expressions.
5. Answer the question.
6. Putting questions on a given passage.
7. Reproducing a description of story previously learnt or just heard.
8. Writing out a story with change of person or tense.
9. Reproducing the substances or, writing the summary of a chapter or passage learnt.
10. Describing occurrences of daily life, e. g.
 - (a) The time table of a given day.
 - (b) The different meals.
 - (c) aily actions, such as getting up, etc.

11. Letters.
12. Short essays, mostly on concrete subjects.
13. Literary estimates of books read.
14. Critical discussions of the character, episodes, etc, in a given book.
15. Biographies of historical sketches.
16. Recreation(?) of reshaping.

第六、文法

文法は実例によりて帰納的に之を授くるを以て本体となし、文典上の法則を示して演繹的に授くるを以て之の本体の補助法となす

第七、聴取及書取

書取は英語力の進歩の様を明瞭に示すものなり、読本中の単語及文章につきて、原書の倣又は改作したるものを教師又は生徒音読し、之を聴取り又は、(最初は鉛筆又は白墨を以て稍進んではペンを以て)、之を書取り、或は其文(語)意を英語又は邦語にて口述せしむ

第八、会話

近世外国語研究の実用的目的を達する上に於て、会話の練習は大に重きを置くの値あり、之か練習には、児童をして機会ある毎に英語を使用せしむるにあり従て教師も亦可及的英語を使用せざるべからず

第九、習字

字体はnatural slantを以て最も適当となす、而して之か教授の方法は、口頭綴方を教ふると同時にアルファベット及簡單なる語を鉛筆又は白墨にて習はしめ稍熟するに及びペンをを用ゐる習字帖によるべし

習字帖を用ゐるに至る際姿勢、ペンの持方、運筆等に注意すべし、

習字帖を用ゐるに至りては之を宿題となす、而して教師は隨時之を檢閲し適當の注意を与ふ。

参考

中等学校に於ける英語教授法調査委員報告〔割愛〕¹⁹⁾

第十、各分科の排合

以上吾人は教材を分科に区分して考察したりしが、此等の分科は、相互に補助して進歩し、英語てふ一団として統一せられざるべからず、

故に此等分科の連絡統一を計り生徒の知識を整理せんが為に同一の教師が同一の生徒を永久的に受持ち同一の教材につき同一の時間に各方面より教授せんことを要す。

且英語全体の上よりの排列も□してかの階段的排列を棄て□の円周的方法を採らざるべからず

第十一、〔教〕科書論

(一)内容

社会的生活上必要なる^(ママ)所有方面を網羅すべし、時所位上最も親近なる所より漸次遠隔のものに進むべし、

趣味に富むべし、

内容に連絡あるべし、

(二)形式

発音の上よりは易なるものより難に進むべし

綴方の上よりは一綴より数綴の文字に進みサイレントの無きものより有るものに至るべし

作文を課する為に使用し得ざるべからず

文法上の最簡〔単〕なる法則より最複雑なる法則に至るすべてを網羅し且易より難に排列せられざるべからず、

書取聴取上易なるものより難なるものに進まざるべからず

日常近易の会話より高等なる会話に進み得る様の材料にして且しか(?)進み得べく排列せられざるべからず

習字の材料を挿入し且之を易より難に排列せられざるべからず、習字帖と読本と体を異にする如きなき様あるべし。

(三)教授法の上より

材料は前述の教授の方法を実現し得る様あるべし

単語に日本語を附すべからず

和文英訳課題を〔?〕挿入すべからず

形式上の諸材料は円周的排列によるべし、

以上の諸要求を充さんとせば到底外国製の読本を採用すべからざること□□、何となれば、外国人に対しての難易は邦人にとりての難易と異ればなり、然れども其内容は進んでは外国のものを取らざるべからず

第四節 英語教授法

第一 一般原理

外国語学習の過程は之を左の四期となす

一、器械的取得の時期。

二、意識的取得の時期。

三、意識的活用の時期。

四、無意識的活用の時期。

第一期器械的取得の時期は発音、綴字其他文法上の規則等は無意識的に覚ゆるの時期にして一々の事項を知ると雖も未だ其事実の理由を明白に意識することなきなり

第二期意識的時代は語学上の諸種の事項を明白に心中に意識しつゝ、取得するの時期にして、主として文法に□〔1字空白だが「依」か?〕る

第三期意識的活用の時期は第一期第二期の取得の結果を充分の意識を以て活用するの時期なり、

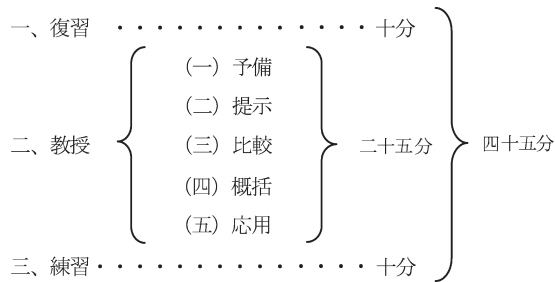
第四期無意識的活用の時期は意識的活用の時期を通

過して、無意識的に発表する所皆矩規に合するの時期にして、即ち外国語によりて思考し得るの時代なり、而してこれ吾人の語学上の理想とするの時期なり、

以上の時期をして正当なりとせば語学教授は反復と練習が大に必要なること自ら明なり、

第二、教授の段階

故に英語教授の一時間の教案は正に左記の如くなるべしと信ず。



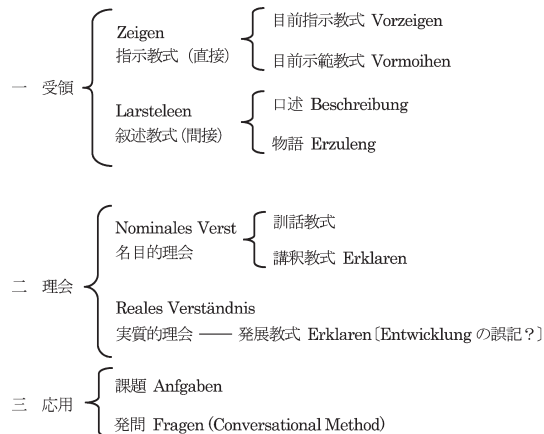
復習は純粹に復習するを意味し、かの予備的復習といふが如きものにあらざるなり、即ち既習の事項につきての形式上並に内容上の復習を課することを意味す故に之が方法は時には会話によるべく、時には作文によるべく、時にはリーディングによるべく、時には聴取、書取によるべくして、教材によりて時々其の適當なるものを採用すべきなり、又是等を混用するも□て不可なし、蓋し前述の如く語学は習熟によりて其□に上ることを得るものにして、習熟は反復練習に外ならざればなり、然れども反復練習は兎〔童の興味?〕をつなぐ事極めて困難なるを以て其之を決〔定する方?〕法は充分に研究するを要す、

教授は新教材提出料理の段階なり、故に之に於ては所謂五段階又は三段階の段階に準じて論理的に教授せんことを要す、

練習は当日の教材の取得をして真に我か物たらしめんとする□の□□之れ前述復習の段の理由と等し、

第三、教授の様式

教授の様式は種々〔あるが?〕、ウエルマン氏は左の如く分類せり、



思ふに是等の教式は各教授の段階に於て其適當なるものを用ゐるべきものにして、之れ等全部を用ゐるの要なく又一部に限るの要もなし、全く時と場合によるものなり、然れども大体に於て復習形〔?〕及練習には、この表中応用の部になすもの可なるべく、教授形は受領理會の下にある諸式は適當なるものなるべし。

第四、教案(省略)²⁰⁾

4. 考察

第三節「英語科各分科の教授」は、語彙/発音/綴方/講読/作文/文法/聴取及書取/会話/習字/参考/各分科の排合/教科書論の12つの論考から構成されている。ただし、「参考」の内容は文部省が専門家に委託した「中等学校に於ける英語教授法調査委員報告」(1907)の全文で、後から挿入されたと思われる。

この第三節は、続く第四節「英語教授法」とともに、柰田與惣之助の英語教育論が最も積極的に展開されている部分であり、その意味で『英語教授法綱要』の中核をなすといえよう。

明治末期は、講読、作文、文法などの各分科の統合が主張された時期であり、柰田も「第十 各分科の排合」で「此等の分科は、相互に補助して進歩し、英語てふ一団として統一せられざる可からず」と主張し、さらには「此等分科の連絡統一を計り生徒の知識を整理せんが為に同一の教師が同一の生徒を永久的に受持ち同一の教材につき同一の時間に各方面より教授せんことを要す」との積極的な見解を述べている。戦後の新制中学校では英語の諸分野が1冊の教科書に統合され、1人の教師によって教えられるようになった。また、2009年告示の高校学習指導要領では、その是非はともかく、4技能の統合が基本方針となった。そうした意味で、柰田の見解は先駆的である。

「発音」に関して、柰田は「発音は子音より始めて母音に及ぶを宜しとなす」と述べているが、『集成』(1928)では「母音を前にして子音を後にする」として見解を逆に行っている(注解4参照)。このように、『集成』は『綱要』の単純な拡大版ではなく、その後の柰田の思考の変化が反映されている。

「講読」では、柰田はイエスペルセンを中心に、ベルリッツ、スイートらの見解を豊富に引用し、とりわけ訳読法の是非を論じている。2009年告示の高校指導要領では、学問的な裏付けもなく「授業は英語で行うことを基本とする」と無謀な方針を打ち出した。少なくとも柰田のような真摯な学説研究が必要だったであろう。もちろん、柰田は訳読を否定してはいない。

文法指導に関しては、明治末期には岡倉由三郎をはじめとして、帰納的な指導法が主流になりつつあった。その点で、柰田は「文法は実例によって帰納的に之を授くるを以て本体となし、文典上の法則を示して演繹

的に授くるを以て之の本体の補助法となす」と相補的な関係を強調している。卓見であろう。

第四節の「英語教授法」は、「一般原理」「教授の段階」「教授の様式」からなり、一種の英語科シラバス論となっている。

注解

- 1) 『英語教授法集成』(235頁)には「普通の語詞の数は二千乃至三千で充分である」とある。
- 2) 柰田は小学校段階で必要な英単語数を「一千語」と述べているが、2011年度から必修化された小学校外国語活動用の『英語ノート』では2年間で280語程度の英単語が盛り込まれている。
- 3) 広島大学附属中・高等学校八十年誌編纂委員会編(1985)によれば、柰田が学んだ「広島高等師範学校の〔1910年前後の〕英語教育を特徴づけていたのは、Phonetics(音声学)とDirect method(ダイレクト=メソッド)であった。(中略)日本語を通さないうで耳から口へと教える工夫が力説されたのである」。また、明治末期の広島高師附属中学校では入門期に徹底した発音練習が行われており、子音練習だけで12時間、母音練習に24時間、合計36時間の発音練習の後によく読本に入ったという(丸山英一、1909)。
- 4) 『集成』(266-267頁)では、「吾人の経験に於ては母音を前にして子音を後にする方に賛成する」と逆の方針を提起している。この他、音声指導に関しては両者の記述内容がかなり異なる。
- 5) 柰田は(一)と書いているが、(二)の誤記。
- 6) この「Jespersen氏は」以降の一文は、次のページに別の人物の筆跡で繰り返されている(図1参照)。柰田以外の筆跡は他の部分にも散見され、『綱要』の謄写版作成に協力者がいたことが示唆される。なお、以下の英文の引用の出典はJespersen(1904) *How to Teach a Foreign Language* (英訳版)である。『集成』では邦訳され、引用も長い。
- 7) Jespersenの原文では“other disadvantages”と複数形である。
- 8) このJはJespersenからの引用を表す。
- 9) この引用の下線部は途中が脱落しており、原典では以下の通りである。“For all these reasons, it is not translation(or skill in translation)that we are aiming at in teaching foreign languages. But for all that translation might still be a useful and indispensable means in the service of language instruction.”
- 10) この1. は原典では(d)であり、その下の2. は原典では(c)であるから、順序が逆になっている。
- 11) この一文は原典にはなく、柰田が書いたもの。以

下の1.や2.という数字も柰田によるもの。

- 12) “from English into a foreign language”の誤記であろう。また、ここまでは柰田が書いたもので、このあとの下線部は原典では“As a means of testing whether the pupil understands the foreign language, it is a tolerably good thing...”である。
- 13) 以下の1～8は柰田がまとめたもの。
- 14) このanschauungはドイツ語で、『集成』では「直感法」と訳されている。
- 15) 『集成』ではイエスペルセンの前にベルリッツの翻訳批判が掲載されている。
- 16) Henry Sweet(1845-1912)、英国の英語学者。
- 17) 原典ではこの後に(c)と(d)が続くが、柰田は割愛している。
- 18) 『集成』では「一、原文を書写すること」「二、学習した事を記憶から書くこと」などと日本語で書かれている。以下も同様。
- 19) 柰田は『綱要』の41～49葉(18頁)を費やして、新渡戸稲造や神田乃武らが文部省の委託を受けて作成した「中等学校に於ける英語教授法調査委員報告」(1909、原資料は『官報』第7668号)の全文を挿入している。この報告を柰田は『集成』でも全文掲載するなど、その執心ぶりがうかがえる。しかし、同報告は大村喜吉ほか(1980)、松村幹男(1997)などで全文が読める上に、西原雅博(2011)などの詳細な研究もあるため、小論では割愛した。なお、目次では「第十 参考」だが、本文では「第十」が欠落している。そのため、以下の二項目の番号がずれている。
- 20) 柰田は「教案」を省略しているが、論文「余か英語教授に於ける経験の一端」(1909)では『小学校用文部省英語読本』巻一の第12・13課の教案を掲載している。これは愛媛県師範学校の3年生に提示し、実際に教授したものである。

主要参考文献

- 江利川春雄(2006)『近代日本の英語科教育史：職業系諸学校による英語教育の大衆化過程』東信堂
- 江利川春雄(2008)『日本人は英語をどう学んできたか：英語教育の社会文化史』研究社
- 江利川春雄(2010)「明治期の小学校英語教授法研究(1)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」『和歌山大学教育学部紀要・人文科学』第60集
- 江利川春雄(2011)「明治期の小学校英語教授法研究(2)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」上記紀要第61集
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓編(1980)『英語教育史資料』(全5巻)、東京法令出版
- 岡倉由三郎(1911)『英語教育』博文館

西原雅博(2011)「『中等学校ニ於ケル英語教授法調査委員報告』をめぐる教育政策：牧野伸顕文相期の外国語教育政策を中心に」『日本英語教育史研究』第26号
広島大学附属中・高等学校八十年誌編纂委員会編
(1985)『創立八十年史』同記念事業会
柰田與惣之助(1909)「余か英語教授に於ける経験の一

端」『英語教授』第2巻第5号
柰田與惣之助(1928)『英語教授法集成』私家版
松村幹男(1997)『明治期英語教育研究』辞游社
丸山英一(1909)「中学初年級英語教授管見」『英語教授』
第2巻第4号